様式第5（第7条関係）

記入例

申請日　令和8 年　8 月　5 日

事前申込変更申請書

補助金交付予定額の変更や設置の中止など、事前申込書の内容に変更がある場合に提出

豊橋市長　様

〒 440-8501
住　所　豊橋市今橋町1番地
フリガナ　トヨハシ　タロウ
氏　名　豊橋　太郎
電話番号　0532-51-2417
（※昼間連絡のとれる番号を記入してください）

豊橋市家庭用エネルギー設備導入補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の事前申込みの変更を申請します。

記

1　受付番号　○○○

受理通知に記載されている受付番号を記入してください。

2　変更の内容（変更項目に☑を入れてください。）

☑ 補助金交付予定額の増減

※設置予定設備報告書（様式第2）及び変更が確認できる書類（契約書等）を添付すること。

設備	項目	変更前	変更後	変更後補助金交付予定額
太陽光	公称最大出力合計値	kW（小数点以下2桁未満は切捨）	kW（小数点以下2桁未満は切捨）	円 千円未満切捨 ※12,000円×出力合計kW（上限48,000円） 又は補助対象経費×1/20の低い方
	補助対象経費（税抜）	円	円	
リチウムイオン蓄電池	蓄電容量	7.5 kWh（小数点以下1桁未満は切捨）	6.5 kWh（小数点以下1桁未満は切捨）	65,000 円 千円未満切捨 ※10,000円×蓄電容量kWh（上限70,000円） 又は補助対象経費×1/20の低い方
	補助対象経費（税抜）	2,000,000 円	1,800,000 円	

□ 補助対象設備設置（設備付き建売住宅の場合にあっては、当該購入）の中止による事前申込みの取下げ

- □ 太陽光発電設備
- □ 燃料電池
- □ リチウムイオン蓄電池
- □ 太陽熱
- □ 一体的導入
- □ ZEH

□ 補助対象者の条件を満たさなくなったことによる事前申込みの取下げ

理由：□ 他の設備へ変更するため
□ その他（

要綱第７条を確認してください。
（補助対象設備を変更し、新たに設置予定の設備が

□ 上記設備について、天災、社会情勢など、事前申込者及び施工業者等の責めに帰さない理由により工期が遅延し、交付申請ができないため事前申込みを変更（補助金交付に必要な事項は交付申請日に有効な豊橋市家庭用エネルギー設備導入補助金交付要綱に基づくものとし、交付が確約されるものではないことに同意し、次年度の交付申請を希望します。）

※遅延理由報告書（様式第6）及び工期の遅延が事前申込者及び施工業者等によるものではないことを証明するもの（製造メーカーからの遅延証明書など）を添付すること。

要綱第７条を確認してください。
（遅延理由報告書等の添付書類が必要です。）

※環境政策課処理欄	受付日		受理日	
	変更後交付金額合計	円		